

佐賀空港へのオスプレイ配備計画の今後について

令和7年11月



陸自オスプレイ（V-22）の必要性について

- オスプレイ（V-22）は、固定翼機のように速い巡航速度と長い航続距離を有するとともに、高高度を飛行可能といった特徴があり、**我が国の島嶼防衛能力を強化する上で不可欠な装備品**。
- また、その**高い能力を活用することにより、災害活動や離島における急患輸送にも極めて有益**。
- **令和7年7月9日以降、オスプレイ17機においては佐賀駐屯地に順次飛来し、8月12日に移駐完了。**

1 島嶼への侵攻があった場合の奪回作戦（一例）



戦闘機（F-35A）



オスプレイ（V-22）



輸送ヘリ（CH-47JA）



水陸両用車（AAV7）



護衛艦



輸送艦（おおすみ）



偵察ボート



エアクッション艇（LCAC）

2 V-22の主要性能

外観



オスプレイ（V-22）



輸送ヘリ（CH-47JA）

最大速度（連続）

約465km/h

約2倍

約270km/h

航続距離

約2,600km

約3倍

約800km

最大飛行高度

25,000ft（約7,620m）

9,200ft（約2,800m）

乗務員数+搭乗者数

3名+24名

3名+55名

搭載重量（内部）

約9,100kg

約9,100kg

吊上重量（外部）

約6,800kg

約12,900kg

製造会社

Bell Boeing（米）

Boeing社（米）

3 V-22の整備計画（全17機）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算計上	5機	4機	4機	4機						
取得実績					※1 3機	※2 2機	4機	4機	1機	3機

※1 米国での教育訓練に使用するため米国で受領。

※2 R2.7に木更津駐屯地で受領。これをもって暫定配備が開始。

水陸機動団との連携について

- オスプレイ（V-22）が佐賀空港に配備されれば、2018（H30）年に新編した水陸機動連隊が配置されている陸上自衛隊相浦駐屯地（長崎県佐世保市）等から近く、同連隊の島嶼部への迅速かつ効率的な輸送が可能。
- 島嶼部への侵攻に対処する水陸両用作戦においては、統合運用に基づく陸海空自衛隊の緊密な連携が必要であり、同作戦に関わる主要部隊が多く存在。

4 輸送航空隊と水陸機動団の編成



訓練について

- 佐賀駐屯地に配備されたV-22オスプレイについては、7月28日から、佐賀駐屯地周辺における基本操縦訓練等を開始しており、8月5日から、佐賀駐屯地以外の飛行場等への飛行を実施しているところです。
- また、9月12日以降、各演習場等における部隊訓練を行っております。
- 飛行の安全確保に最大限配慮しながら、運用計画に基づき、平日を基本とし訓練を実施していきます。

ホバリング訓練

- ✓ 垂直に離陸し、地上近くの空中に停止する状態(ホバリング状態)から旋回・移動し、垂直に着陸する基本操縦訓練の一つ
- 垂直離着陸
- ホバリング
- ホバリング旋回・移動

等

垂直離陸からのホバリング



基本操縦訓練

- ✓ 出発地から目的地までの飛行に必要な基礎となる操縦法の習得及び練度の維持・向上を図るための訓練
(※ホバリング訓練も基本操縦訓練に含まれます。)
- 佐賀駐屯地周辺の飛行訓練
- 別の駐屯地等への飛行訓練
- 編隊飛行
- 計器飛行及び夜間飛行

等

飛行訓練



部隊訓練

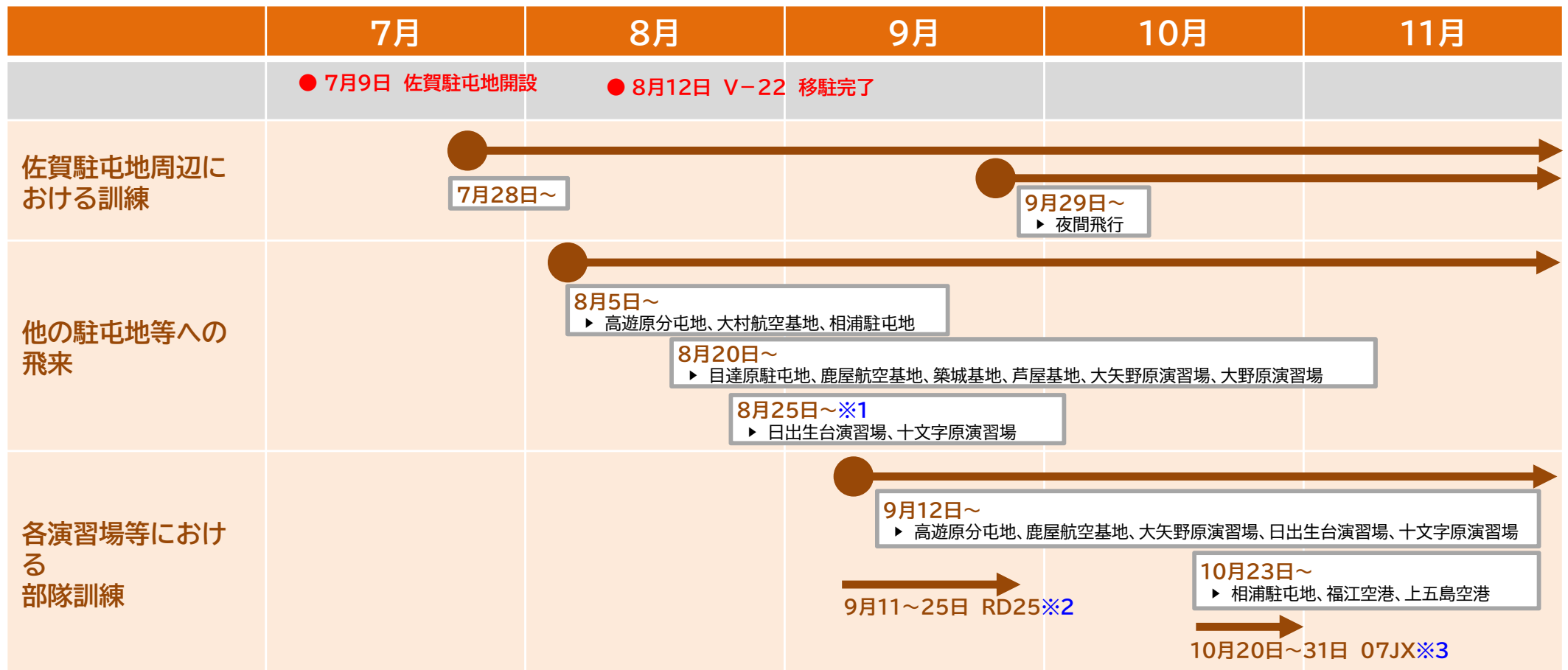
- ✓ 主として演習場等において、水陸機動団等の他の部隊と協同で部隊としての行動を演練する訓練
- 空中機動訓練
- 発着艦訓練

等

空中機動訓練



【具体的な訓練スケジュール】



(※1 日出生台演習場及び十文字原演習場への具体的な飛来時期(部隊訓練を除く)については現在調整中)

(※2 令和7年度米海兵隊との実動訓練(レゾリュート・ドラゴン25))

(※3 令和7年度自衛隊統合演習(実動演習))

【夜間飛行訓練の実施について】

- パイロットの技量を維持するため、佐賀県佐賀空港条例に基づき、空港営業時間(朝6時30分～翌0時00分)の範囲内で、夜間(夕5時00分～夜10時00分)に離着陸訓練を実施いたします。

【低空飛行訓練の実施について】

- 陸自オスプレイが行う低空飛行訓練の具体的な実施時期については未定です。

飛行ルートについて

- オスプレイの飛行方式である有視界方式による飛行では、目的地への飛行に際しては、自衛隊機に限らずパイロットの判断に委ねられ、場周経路外に定まった飛行ルートはありません。
- 飛行にあたっては、河川や高速道路など、識別が容易な地形等を参考にして飛行します。
- 実際の飛行にあたっては、高度300m以上を確保することとし、また、地域の実情を踏まえ、住宅地、市街地や病院等の上空の飛行を避けるといった措置を講じてまいります。



安全管理・配慮事項

【安全管理】

- 陸上自衛隊は、V-22を安全に運用し得るよう、教育訓練による人材育成及び練度の維持・向上を行っています。
- また、飛行前後の点検・整備を徹底し、点検・整備の不良に伴う機体の不具合を未然に防止しています。
- オスプレイについて、機体の安全性はしっかりと確認しているところですが、上述の教育訓練や、機体の点検・整備を確実に実施し、人的ミスによる事故が起きないように安全管理を徹底してまいります。

【配慮事項】

- 地域の実情を踏まえ、住宅地、病院等の上空の飛行について最大限配慮する等の措置を講じています。また、駐屯地や演習場で行うホバリング訓練は、努めて住宅地から離れた場所で行います。

【参考】陸自オスプレイの安全性動画 <https://t.co/xuoQkgS5eo>



教育訓練による人材育成



機体の点検・整備